

## 久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画（案）に対する意見を募集します

|                 |  |
|-----------------|--|
| 案件を作成した趣旨・目的・背景 | 本市では、中小企業・小規模企業を取り巻く経済的社会的環境の変化を踏まえ、持続的なまちづくりを進めるため、久喜市中小企業・小規模企業振興基本条例第4条に規定する基本的施策に関する計画を策定します。  |
| 案件に関する資料        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画（案）</li> <li>・久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画（案）の概要</li> </ul> ※資料は、市民参加コーナー及び市ホームページ「市民参加」のページ（ <a href="http://www.city.kuki.lg.jp/shisei/kyodo/sanka/index.html">http://www.city.kuki.lg.jp/shisei/kyodo/sanka/index.html</a> ）で平成30年12月25日（火曜日）からご覧いただけます。  |
| 意見提出できる方        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住し、通勤し、または通学する方</li> <li>・市内で事業を営み、または活動する方</li> <li>・市に対して納税義務を有する方</li> <li>・案件に利害関係を有する方</li> </ul>   |
| 提出期間            | 平成30年12月26日（水曜日）～平成31年1月25日（金曜日）<br>※郵送の場合は、当日消印有効   |
| 提出方法・提出先        | <p>ご意見は、机上の意見書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参、FAX、Eメール、意見箱への投入で提出してください。</p> <p>〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀 38 商工観光課商工労働係<br/>FAX：0480-85-7544 Eメール：shokokanko@city.kuki.lg.jp</p> <p>【意見箱設置場所（市民参加コーナー）】<br/>市役所（ロビー）、菖蒲総合支所、栗橋総合支所、鷺宮総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター・西公民館、中央図書館、毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ（第1体育館）、久喜市教育委員会（久喜市みらい創造プレイス内）、菖蒲文化会館、森下公民館、菖蒲老人福祉センター、菖蒲温水プール、栗橋コミュニティセンター、栗橋文化会館、栗橋B&amp;G海洋センター、栗橋公民館、鷺宮東コミュニティセンター、鷺宮西コミュニティセンター、鷺宮公民館、鷺宮温水プール、鷺宮図書館</p> |
| 検討結果の公表         | 提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方並びに施策の案を修正したときは、その修正内容を市のホームページ、市民参加コーナー等にて公表します。（氏名、住所は公表しません。）なお、個別の回答は行いませんのであらかじめご了承ください。   |

### 【問い合わせ】

商工観光課 商工労働係

電話 0480-85-1111 内線 130

shokokanko@city.kuki.lg.jp